

京都府文化団体等活動継続支援事業

公演団体等 募集要項

1. 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、公演等の活動を休止した団体及び個人等（以下「団体等」という）に対し、活動再開・継続のための発表・活動の場を創出するとともに、POST コロナに向けた京都の舞台芸術振興のため、若手芸術家等の活動を支援します。

2. 支援内容

公演を下記「4」の対象施設で実施される場合は、発生する次の経費を京都府が負担します。

会場使用料、付属設備使用料、会館の発注による舞台人件費（舞台・照明・音響）舞台関係レンタル代、舞台消耗品、その他、経費負担が必要と認められるもの。

（有料公演、無料公演は問いません。チケット収入等は自己資金となります）

3. 募集対象

次に掲げる要件を全て満たし舞台芸術分野（演劇・音楽・舞踊・古典芸能等）において活動する団体等であること。

- ① 京都府内に所在地又は活動の拠点がある団体等
- ② 代表者が明確に定められ、公演を適切に企画・実施できる団体等

但し、上記①、②を満たしても対象とならない団体等があります。（下記記載「注1」）

4. 対象施設

京都府中丹文化会館 ホール（綾部市里町久田21-20）

5. 対象期間

2021年9月1日（水）～2022年2月27日（日）（休館日以外の空き日）

6. お申し込み方法

京都府中丹文化会館へ直接ご来館いただき、所定の「京都府文化団体等活動継続支援事業 参加申込書」に必要事項をご記入の上、過去の公演資料等を添えてご提出ください。

*利用規則は会館ホームページをご覧ください。ホールの空き日は会館にお問合わせください。

7. 募集期間

2021年8月1日（日）～8月31日（火）

8. 選定結果の通知

選定結果は9月中旬までに申込者全員に通知します。

公演希望日が重複した場合は、提出された「参加申込書」の内容で選定しますが、当館の休業で公演の中止・延期を余儀なくされた団体等を優先する場合があります。

選定された場合は、ポスター・チラシの印刷物、Webサイトの掲載などに「京都府文化団体等活動継続支援事業」と記載いただくことになります。

「注1」対象とならない公演内容及び団体等

- ① 教授所、教室等が行う稽古ごと、習いごと等のおさらい会、発表会、その他特定の会員のみに限られるもの。
- ② 学校の部活動や大学の教育活動
- ③ 政治的、宗教的な宣伝意図を有する活動
- ④ 慈善事業への寄付を目的として行われる活動
- ⑤ 京都府及び市町村の外郭団体、指定管理者、出資団体等

「注2」その他の注意事項

- ① 原則、同一団体等が複数の単独した日程で同一内容の公演をすることはできません。
- ② この事業を実施しているほかの施設で同じ支援を受けることはできません。
- ③ 国や京都府のほかの補助金交付を受けて実施する公演はお申込みできません。

お申込み・
お問合わせ先

京都府中丹文化会館

綾部市里町久田21-20
☎(0773)42-7705